



ここがポイント！ そこが聞きたい！！

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では13名の議員が質問を行いました。

その中から主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録（11月下旬発行予定）を議会事務局、図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



本庄早稲田駅地域の 今後の取り組みについて

平政クラブ代表 林 富司

問 本庄深谷線の現状について、また関越道を降り、本庄早稲田駅への右折は、信号灯で対応すべく県公安委員会との協議で決定とのことですが、現状についてお聞かせください。

答 本庄深谷線は、東西通り線の延長として計画され、



【本庄早稲田駅入口】交差点

県道本庄寄居線から深谷市榛沢までが、平成21年12月に都市計画決定されました。県によりますと、これまでに地元説明会や、測量及びボーリング調査等を実施しており、今年度は、「道路設計」及び「小山川に架ける橋梁の設計」などを実施する予定と聞いております。また、インターチェンジから本庄早稲田駅方面へのアクセスの改善につきましては、国道462号の道路管理者であります県より、「本庄早稲田駅入口」交差点で信号処理により東西通り線へ進入できるよう、これまでに検討を重ねた結果、関係機関との協議が完了し、今年度より工事に着手すると

同っております。次に、駅周辺のまちづくりについてですが、交番や駐在所は、市民の皆様の暮らしと安全を守る活動の拠点となっており、地域の安全・安心のためには大変重要であると認識しておりますので、設置主体である、本庄警察署へ問い合わせたところ、本庄早稲田駅周辺に新たに交番を設置するにあたっては、人員配置や土地・建物等の準備等課題も多く、すぐに対応することは難しいとのことです。また、東富田地区を含む事業化に至っていない3地区のまちづくりを進めることは、大変重要であると認識しております。しかし、3地区を同時に整備することは困難であり、地域の皆様のご意見を伺いながら「本庄早稲田の杜」全体のまちづくりとして、推進してまいりたいと考えております。

子どもの「投げる力」 向上の支援を

政友倶楽部代表 広瀬 伸一

問 子どもの体力低下は、将来的に国民全体の体力低下につながる。

24年度、県による調査では、県内小学生の「ボール投げ」が全国平均を下回っていた。市の調査結果でも、県平均より低い学年が多く、男子では、17年度県平均と24

年度市の結果を比較すると、全ての学年が県を下回ってしまった。今年度、市では「ボール投げ」が重点項目になっており、学校へ器具購入等の支援が必要と考えるが見解を伺う。

答 文部科学省では、「子どもの体力の状況を把握し、

その改善を通して体力を向上させること」を目的に、平成10年度から新体力テストを全国で一斉に実施しております。この新体力テスト項目8種目のうち、「握力」・「上体起こし」・「長座体前屈」・「反復横跳び」・「立ち幅跳び」の5種目で、8割の児童が県平均を上回っております。一方、6割の児童が県平均を下回った、走る力をみる「50m走」、投げる力をみる「ボール投げ」の2種目を、平成25年度の本市の重点項目と位置づけ、体力の向上に取り組みしております。特に、「ボール投げ」を体力向上の課題として設定し、課題解決に向けて組織的・計画的に取り組んでおります。朝の時間や業間休みの時間を活用し、年間を通じて全校一斉に「走る力」や

「投げる力」を高める運動ができるように、運動や外遊び、集団遊びなどをする時間を確保しています。さらに、児童がいつでも運動や遊びに取り組むことができるよう、体育館や校庭などに運動用具や遊具を設置し、体を動かす場を確保しています。特に「投げる力」を高めるため、教員の指導の下、キャッチボールに取り組ませ、投げる動作を指導している学校もあります。また、地上から校舎に向け、斜めに張ったロープにバトンを通して投げる遊具であるバトンスローイングやの当て板などを活用して、「投げる力」や「投げ方」を身に付けさせる指導をしている学校もあり、各学校で、自校の課題に合わせた運動用具や遊具を作製して活用しております。

本庄駅北口市街地内の 狭隘道路の諸問題について

市議団未来代表 明堂 純子

問

本庄駅北口の市街地には、建築基準法42条2項にも該当しない狭隘道路がございまして、このような道路は、2項外道路と呼んでいます。市街地には2項外道路にしか接道していない家が少なくありません。このような家は建て替えもならず、売ることもならず、道が狭いので駐車場としても利用できず、市街地空洞化の一

要因になっております。市街地再生のため改善策は考えられないか、また公費投入ルールも策定すべきと思うが、市の考えを伺いたい。

答

建築基準法において、道路とは、幅員4メートル以上上のものをいい、また、幅員1・8メートル以上4メートル未満の道で、特定行政庁が指定したものは、その中心から両側に2メー



ル後退したところを道路の境界線としてみなしており、この道路をいわゆる「2項道路」と呼んでおります。これによらない幅員1・8メートル未満の道を「2項外道路」と呼んでおります。2項外道路のみに接する敷地では建築ができないため、建築基準法による「位置指定道路」を築造し分譲地とした民間による整備や、一戸建住宅の建替えの際、隣接地を借用して建築基準法の道路への接道要件を満たした例もあります。市が道路を拡幅する方法もあるかと思いますが、公平性や土地建物の複雑な権利関係などの課題もあり、大変難しいものと考えております。市としては、「定住促進」をキーワードとして、本庄駅北口における、駅直近の交通便利性に恵まれた新しい市街地像の創出を進めてまいります。特に地域の課

題である狭隘道路、空き地・空き家、老朽建物の解消を進めていく必要があり、今年10月1日から「本庄市空き家等の適正管理に関する条例」が施行され、併せて「本庄市空き家除去補助金交付要綱」も制定し、市が特に危険な建物の解体、撤去及び処分に対しては、補助金を交付します。本庄駅北口地区の「まちなか再生」に向け、積極的に取り組み、具体的な施策等につきましても、市民の皆様や議員のご提案をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

いじめ防止対策推進法の 制定を受けて

公明党代表 中原 則雄

問

国がいじめ対策を本格化させてから初となる、いじめ防止の法律が9月28日に施行となる。本法律では、いじめの定義を児童・生徒が「心身の苦痛を感じているもの（インターネットを通じた攻撃も含む）」としている。地方自治体には、その地域の実情に応じ、いじめの防止対策を総合的かつ効果的に推進する基本的な方針を定めるよう努力義務としているが、本市においては、より現場の目線に立つた基本方針を策定すべきと考えるが見解を伺う。

子どもたちの些細な変化についても、速やかに教職員相互で情報交換し、実態の把握を行うことで、いじめを見逃さないよう、積極的な取り組みをしております。なお、従来より、指導計画にいじめ防止を位置づけ、指導に当たっております。

平成25年6月28日に公布されましたこの法律は、いじめの防止等の基本理念や対策の基本となる事項を示しており、国、地方公共団体、学校の設置者、学校及び学校の教職員・保護者の責務等を明らかにするほか、地方公共団体には、

答

ましては、いじめ認知のため、児童生徒本人や保護者の皆様からの相談、情報提供をはじめ、児童生徒を対象としたアンケートの回答など、学校に寄せられた、あるいは把握したすべての案件について、一つひとつ丁寧に事実の確認を行っております。さらに、



基本方針の策定に努めるよう求めております。

市町村が、それぞれの地域の実情に応じ、具体的にいじめの防止方法などを示した基本方針を策定することは、学校のみならず全ての関係者にとって、共通の目標を持つことになり、これをもとに実践することは、大変有効であると

本庄市藤田地区・仁手地区及び周辺の地域整備について

市議団 大地代表 飯塚 俊彦

問

私たちボランティア団体は小和瀬地区で行われている農林水産省事業「農地・水・環境保全向上対策」に参加しています。その中で耕作放棄された農地を再生し、小和瀬や島村の皆さんのご指導のもと、野菜作りや稲作をさせていただいています。この地域で長年の懸案である「土地改良事業」が計画されています。その進捗状況、また市道140号線



市道140号線

考えております。基本方針につきましては、国や県が策定後、市町村教育委員会に提示される予定で、教育委員会といたしましては、国や県で策定される基本方針と、既存の取り組み内容を照らし合わせながら、本市の基本方針の策定に向けて検討を進めてまいりたいと存じます。

の延伸計画状況、この地域のベストな将来像とはいかなるものと考えているのでしょうか。

答

当地区では、数々の計画が持ち上がり検討してまいりましたが、平成15年7月に地元組織が発足し、平成17年7月の総会において、土地改良事業を推進することが承認され、平成21年7月には、土地改良準備会を設置し、事業推進活動を行っております。市といたしましても、平成21年から平成23年にかけて、埼玉県とともに、当地区の現況を把握するために、道路及び用排水路の現況調査及び高低測量、耕作土の深さを調べるための土壌調査、また、現況の営農状況を把握するための作付け調査を行っており、土地改良準備会の意見を最大限に尊重し、導水路整備や区画整理などのほ場

整備の基本計画を策定しております。

埼玉県へ土地改良事業の申請をするためには、土地改良法第3条に規定する資格を有する者の3分の2以上の同意が必要であります。しかし、国の補助を受ける土地改良事業として円滑に採択されるためには、原則全員の同意が必要であります。最低でも95%以上の同意が必要であるとされています。次に、市道140号線の今後の

自主財源確保に向けた「ふるさと納税」の取り組みについて

高橋 和美 (市議団 大地)

問

ふるさと納税は自分が育った故郷に寄附することで住民税等が控除される制度です。最近寄附のお礼として特産品を贈る自治体が多く、自分の故郷よりも、特産品を提供する自治体に寄附が集まる傾向にあります。本市も観光推奨品を始め、野菜など誇れる特産品が沢山あるわけですから、ふるさと納税制度に積極的に取り組み、自主財源の確保と地域の魅力を全国に発信するべきであると思えますが如何ですか。

答

本市では、「ふるさと本庄応援寄附」と呼んでおり、寄附の申し出があった場合、目的別に6つの基金を用意して受け入れております。これらの基金への

整備計画については、交差する国道17号本庄道路の進捗状況を勘案し、整備を進めてまいります。

なお、農業経営が盛んな藤田・仁手地区は、本市の主要な野菜の産地であり、また、農業に対して意欲的な農業後継者や新規の就農者もいることから、本市として農業を主体とした地域と考えており、周辺地域の状況の変化を効果的に取り入れ、地域の皆様とともに考えていきたいと考えております。

平成20年度から平成24年度までの5年間の寄附件数は89件で、寄附金総額は約3745万円です。このうち、税制上の寄附金控除の対象となる個人の方からの寄附件数が、5年間で34件、総額は約1630万円です。

寄附の手続き方法や受け入れる基金の紹介、寄附金の使いみち、また、税金の控除対象となります。努めてまいります。

鳥獣被害防止対策について

清水 達夫 (平政クラブ)

問

手間と愛情を注ぎながら大事に育てあげた作物が、空からはカラスが、地上では特に



寄附金控除の紹介などを市のホームページに掲載し、広く呼び掛けしております。

昨年10月号の広報ほんじょうで紹介及び呼び掛けを行いました。さらに、実際に寄附金をいただいた方に広報ほんじょうへ掲載してよいかどうかの意向を伺ったうえで、市の広報やお知らせ版で紹介させていただくことなどにより、「ふるさと本庄応援寄附」のPRを図っております。今後は、先進自治体の取り組み状況等も参考にしながら、従来型の寄附だけを募る「ふるさと本庄応援寄附」の仕事から、関係団体や地元企業等と協力し、本市への寄附件数の増加や特産品等のPRが図れる新たな仕組みへと改善していきけるよう努めてまいります。

一足先を越されて出荷する意欲がなくなり、近年、被害が発生しております。そこで、被害防止の協議会が設立されたと聞いております。その活動内容についてお伺い致します。

答 本市におきましても、昨年度は中山間地域を中心に、イノシシ等の野生鳥獣の出没情報を含め被害報告が数多く寄せられました。本年度は、児玉地域の金屋地区など比較的平坦な場所からも被害報告が寄せられております。本年3月8日に本庄市鳥獣被害防止対策協議会を設立いたしました。構成団体は、自治会、猟友会、農業委員会、埼玉ひびきの農業協同組合、埼玉北部農業共済組合、埼玉県の関係団体です。主な活動内容は、今後、国から補助金の支援を受け、侵入防止柵、箱ワナなどを購入し、被害の発生が見込まれる農地の所有者等に設置してもらい被害防止を図るとともに、農業者自らが防衛することへの意識を高めるための研修会の開催や地域での取り組みを普及させる啓

発活動を行うことです。

さらに、国が近年の状況を踏まえて、今年度から集中的な捕獲活動により野生鳥獣の個体数を抑制する「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策」を新たに実施しますが、この対策の補助金を積極的に活用し、捕獲対策を実施していきたいと考えております。その際には、協議会がこの施策の実施主体として活動してまいります。市としても、今後よりよい対策協議会の運営に努めるとともに、関係団体が協力できるような体制づくりを推進してまいります。

児玉郡市認定ごみ袋は、数社の業者が製造し、市内の様々な販売店で販売していますが、表示の規格は同じですが、袋の強度に差異があります。強度チェックはどう行われているのか、また販売時の価格に差異があるので、袋の販売価格を統一できないのかお伺いいたします。

答 ハクビシン及び狸を含む野生動物につきましては、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により、原則、捕獲することはできませんが、農作物等に被害を受けた場合や生活に支障をきたす場合には、被害を防止するため、市の許可を得て捕獲することが出来ます。基本的には、箱ワナをしかけることによる捕獲が一般的ですが、捕獲は難しいのが現状です。こうしたことから、

ハクビシン等が繁殖しにくい環境を作っていくことが重要だと考えており、このため、市民の皆さまには、空き地・空き家の適正管理をお願いしております。

また、ごみ袋につきましては、平成7年より本市で実施していた小売店が定められた統一価格で販売する「指定ごみ袋制度」が、公正取引委員会より独占禁止法に抵触する恐れが強いとの指摘を受け、ため、平成11年より、申請されたごみ袋を認定し、小売店が自由な価格で販売する「ごみ袋認定制度」に変更し、現在に至っております。ごみ袋の認定にあたりましては、申請者より製品の見本とともに、公的検査機関による引っ張り強度及び厚さ試験の検査結果書を提出していただき、規格に適合していることを確認しております。

「三無い図書館」解消のために 近代的図書館建設を求める

町田 美津子（無党派）

問 近年、次々と図書館の充実化を図る法令が制定され指針が公表されている。しかし、市立図書館は、「駐車スペースが無い」「蔵書スペースが無い」「蔵書数が少ない」「三無い図書館」である。市民は近代的図書館の建設を希望している。事前の検討協議もしないで「いつ、誰が、どこ

で、どのように」大規模改修工事実施を決定したのか伺う。総工事費と国からの交付金額を伺う。「三無い図書館」をどのように改善するのか。「改善」の見通しを伺う。

答 図書館本館は、平成23年度に耐震診断を実施した結果、本館1階及び2階部分に国の



本庄市立図書館

耐震指標の0.6を下回る部分がありました。コンクリートの中性化は進んでいないとの判定でした。このため、直ちに危険という状況とは言えませんが、利用者の安全のため、補強が必要と考え、市の総合振興計画実施計画に、耐震補強工事設計及び耐震補強工事と、エレベーター、空調関係の設備の更新などを行う大規模な改修工事を計上しました。工事資金については、本庄駅周辺地区都市再生整備計画事業に採択され、国から事業費に対し補助率2分の1の社会資本整備総合交付金が、国の予算の範囲内で交付される予定で、これに、地方債と一般財源を合わせ、事業費の財源とする予定です。総工事費は現時点では確定しておりません。蔵書スペースの確保につきましては、閲覧スペースの一部に書架を設置し、第2読書室をパーティションで区切り、収蔵スペースを設けるなどの工夫を行い、

本市の環境衛生について

富田 雅寿（市議団 大地）

問 ごみ収集所に柵や檻がないところを近年、ハクビシンや狸が荒らすようになりました。ごみ収集日の前日夜にごみを出す方も良くないと思いますが、今後の対策をお伺いいたします。



ごみ収集所

収蔵スペースの確保に努めており
ます。また、駐車場につきまして
は、西小学校敷地内を含めて現在

50台分を確保していますが、今後
は、周辺の駐車スペースの確保を
含めて検討してまいります。

小中学校における喫煙及び 薬物乱用防止教育について

堀口伊代子（市議団未来）

問

厚生労働省は未成年者の
喫煙について「青少年期に
喫煙を開始すると成人後に喫煙を
開始した場合に比べて、がんや虚
血性疾患などの危険性がより高く
なり、肺がんでは20歳未満で喫煙
を開始した場合の死亡率は非喫煙
者に比べて5・5倍になる」と発
表しています。

また、現在では、合法ハーブと
名乗ってインターネット上で販売
されている違法ドラッグもありま
す。喫煙及び薬物乱用防止教育に
ついてはどの様になっているので
しょうか。お伺いいたします。

答

小中学校では、喫煙の害
について、いずれも学習指
導要領に基づき、指導していま
す。小学校においては、6年生の
保健の授業で、「病気の予防」を
学習する中で、喫煙は健康を損な
う原因となることを学んでおりま
す。また、中学校では、3年生の
保健の授業で、「健康な生活と疾
病の予防」を学習する中で、喫煙
は、心身に様々な影響を与え、健
康を損なう原因となること、また、



久々宇のコスモス

薬物乱用についても、小中学校
ともに学習指導要領に基づき保健
の時間に学習し、また、薬物乱用
防止教室を学校保健計画に位置付

住宅リフォーム助成制度の 創設について

柿沼綾子（無会派）

問

個人が住宅の修繕改善を
行う際、地元の建設業者に
発注するという条件で、市がこの
リフォーム費用に一定の補助を行
うリフォーム助成制度は、郡内を
始め全国に増えている。補助額の
約25倍の経済効果がでている県内
の例なども、資料がここにある。

市の緊急融資の利子補給も終了
するので、来年度からの新たな経
済対策として、住民の安心、安全
生活改善と、地域経済活性化に役
立つ、住宅リフォーム助成制度の
創設について伺う。

答

本市の住宅リフォーム関
連事業として、高齢者の方
が居住する住宅のバリアフリー改
修のための高齢者居宅改善補助事
業及び介護保険住宅改修事業、障
害者の方が居住する住宅のバリア
フリー改修のための重度身体障害
者居宅改善整備費補助金及び障害
者住宅改修費給付事業を実施し、
いずれも市内の建設関連業種の方
々が関わる事業であり、地域経済
の活性化につながっていると考え

け、年1回以上実施しております。
喫煙は、薬物乱用の入り口とも
言われており、小学校から指導が
必要であると考えております。

ております。

その他にも、中小企業緊急運
資金融資制度を平成20年度から22
年度までの3年間実施しました。

地域経済対策のための、住宅リ
フォーム助成制度を実施した近隣
自治体では、上里町、美里町、神
川町、秩父市などで一定の成果は
出ておりますが、実施した市町村
の中には、本市の中小企業緊急運
転資金融資制度の終了と同様、地

子どもの命を守る救急時 「子ども安心カード」導入を

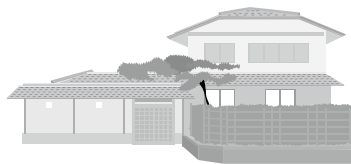
小暮ちえ子（公明党）

問

大切な子どもたちの命を
守るために、保護者自身が
我が子を守る方法を身につけてお
くと同時に、自治体には多くの子
どもたちを預かる所で命を守る責
務があります。茨川市では学校等
からの救急搬送の際に「子ども安
心カード」が導入され、搬送のス
ピードアップにもつながっている
と聞いています。子どもたちに対

答

子どもの命を守るために、
救命救急の初動対応に対す
る備えは、学校として最重要課題
でございます。現在、市内公立
小・中学校では、学校ごとに地域
や関係機関との連携も盛り込んだ
危機管理マニュアルを作成し、日



頃からマニュアルに沿った訓練を行い、再確認することで、緊急時には全教職員が迅速に対応できるように備えております。実際に、児童生徒が学校から救急搬送される際には、救急車に乗乗する教職員が、救急隊員や医師に、子どもの様子を伝えるとともに、児童生徒一人一人の健康状況やかかりつけ医等を記載した保健調査票の情報を伝えることで、迅速で適切な処置や治療が行えるよう努めております。

「子ども安心カード」の導入については、記載内容を外部へ情報提供することについて、保護者から事前に同意を得ているため、例えば熱中症などで多数の児童生徒が複数の医療機関に分かれて搬送されるような場合にも、それぞれ救急隊や医師に渡すことができ、迅速で適切な治療を行うために大変有効なものであると考えます。



見事な組体操

児童生徒の携帯電話及びスマートフォン取り扱いについて

田中 輝好（市議団 大地）

教育委員会としては、緊急時に保健調査票を「子ども安心カード」としても活用できるように、保護者の強化に努めてまいります。

同意欄を設けることを検討し、救命救急の初動対応への備えの一層の強化に努めてまいります。

問

近年、急速にスマートフォンと呼ばれる新しいタイプの携帯電話が普及しており、中学生や高校生でも利用する者が急増し、問題が指摘されている。スマートフォンでは既存のセキユリティ対策が通用しない場合が多く、大きな事件につながることも考えられる。

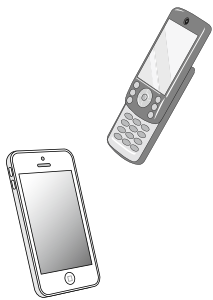
本市において、児童生徒の携帯電話やスマートフォンの利用実態の把握、また、スマートフォンやアプリを使つたいじめや、依存症等の問題についてどのように捉えて、対策を講じているか。

答

教育委員会では、児童生徒の携帯電話やスマートフォンの所有率や使い方などの実態を把握し、今後の指導資料として生かすため、平成21年度より毎年調査を行っております。平成25年7月に、全ての市内公立小・中学校から抽出された小学6年生、354名と、中学2年生、138名に対し、アンケート調査を行った結果によりますと、まず、自分専用の携帯電話を所有している割合

は、小学校が約30%、中学校が約56%でした。平成24年度と比較しますと、小・中学校ともに8%の増加となっております。

昨今の携帯電話やスマートフォンの多機能化に伴い、トラブルの内容も多様化しているため、いじめ等の実態を見つけることが困難になっていきます。教育委員会としては、校長会や教頭会の折に、本市における現状と課題について周知し、自校の児童生徒が被害者や加害者になることのないよう、インターネットを活用する際のルールとマナーの習得について、繰り返しの指導を学校に指示し、また、携帯電話やスマートフォンに関するトラブルの現状を積極的に保護者に発信し、情報共有を図り、学校と家庭が連携して指導に当たるよう指示しております。



その他の質問

9月定例会の一般質問で、紙面の都合上、掲載できなかったものは、次のとおりです。

林 富司

- ・災害時に備え水道施設の耐震化と給水確保について
- ・地域医療の充実と医療費の軽減について

広瀬 伸一

- ・国旗掲揚の推進について

明堂 純子

- ・子育て支援のあり方について

中原 則雄

- ・改正災害対策基本法等について
- ・高齢者福祉について

高橋 和美

- ・花火大会開催について

清水 達夫

- ・本庄市児玉千本桜並木周辺の整備構想及び今後の展望

富田 雅寿

- ・住居表示及び町名について
- ・小学生の通学路と小学校の学区について

堀口伊代子

- ・本市における未成年者の喫煙防止及び受動喫煙防止の対策について
- ・児玉総合運動公園及びふるさとの森公園の子どもが親しめる公園の整備について

柿沼 綾子

- ・中学卒業までの重度心身障害者医療費窓口払いの廃止について
- ・エコタウン計画の推進について

小暮ちえ子

- ・公職選挙法の改正と影響について

田中 輝好

